

最低賃金について

平成28年7月13日

内閣府

最低賃金について

1. これまでの推移(全国加重平均額)

改定年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016年度に仮に3% 引上げを行う場合
改定額(円)	663	664	665	668	673	687	703	713	730	737	749	764	780	798	822
対前年度 引上げ額(円)	0	1	1	3	5	14	16	10	17	7	12	15	16	18	24
対前年度 引上げ率(%)	0.0	0.2	0.2	0.5	0.7	2.1	2.3	1.4	2.4	1.0	1.6	2.0	2.1	2.3	3.0

2. 最低賃金の方針

○「年率3%程度を目途として、名目GDP 成長率にも配慮しつつ引き上げていくことが重要である。これにより、全国加重平均が1000 円となることを目指す。」(平成27年11月24日 経済財政諮問会議 安倍総理)

平成28年6月2日閣議決定(経済財政運営と改革の基本方針2016、ニッポン一億総活躍プラン、日本再興戦略2016)

3. 今年度の改定プロセス

○中央最低賃金審議会から示される引上げ額の日安を参考にしながら、地域の実情も踏まえ、各都道府県の地方最低賃金審議会の調査審議を経て改定。

<今年度のスケジュール(予定含む)>

6/14 中央最低賃金審議会 諮問
目安に関する小委(計4回開催)

7月末 中央最低賃金審議会 目安答申

8月頃 地方最低賃金審議会 改定額答申
10月頃 効力発生